

## <令和2年度>

# ～高収益作物次期作支援交付金の御案内～

### 目的

新型コロナウイルス感染症の発生により、売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）について、次期作に向けて取り組む生産者を支援します。

### 支援の対象となる生産者

【要件】令和2年2月から4月に、高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）の出荷実績があるまたは、出荷できずに廃棄した生産者

※出荷したことが分かる書類の写し（販売伝票等）を御提出いただく必要があります。

### 支援内容その1

◆高収益作物の次期作に向けた取組に対して、次のとおり支援します。

#### 【支援単価】

- ① 基本単価 5万円/10a
- ② 施設栽培のうち高集約型品目の単価  
80万円/10a もしくは 25万円/10a

栽培方法	対象品目	品目の詳細	交付額
露地栽培	野菜・花き・果樹・茶		5万円/10a
施設栽培	高集約型品目 【対象施設】 加温装置（空調装置）、又はかん水装置がある施設 ※雨よけハウスは除く。 【対象品目】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で需要が減少した品目 ※今後、需要が減少した品目が生じた場合、追加	【施設栽培】 花き・大葉・わさび	80万円/10a
		【施設栽培】 マンゴー・黄桃・ぶどう	25万円/10a

※同一ほ場での支援は一回限りです。

### 対象となる取組例

- ・ 生産・流通コストの削減の取組
- ・ 生産性または品質向上に係る資材等の導入 など
- ・ 土づくり・排水対策等の作柄安定

## 支援内容その2

◆次期作に向けた下記のア～ウのいずれかの取組を行う場合に、2万円/10aを支援します。 ※ア～ウの取組類型ごとに2万円/10a

### 対象となる取組例

取組類型	取組項目
ア 新たな直売等を行うためのHP等の環境整備	①新規契約の締結
	②追加契約の締結
	③需要開拓による販路の変更
イ 新品種・新技術導入等に向けた取組	④都道府県知事が定める新品種の導入
	⑤都道府県知事が定める新技術の導入
ウ 海外の残留農薬基準の対応又は有機農業・GAP等の取組	⑥残留農薬基準等への対応
	⑦有機農業の認証取得に向けた取組
	⑧GAPの認証取得に向けた取組
	⑨MPS（花き生産総合認証）の取得に向けた取組

## 支援内容その3

◆高品質なものを厳選して出荷する取組に対して、取組を行った人数・日数に応じ、1人・1日当たり2,200円を支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月以降、厳選出荷に取り組んだ期間が対象となります。

### 【対象品目】

花き、茶、施設栽培の大葉、わさび、おうとう、ぶどう

※ 雨よけハウスは施設栽培の対象外です。

### 対象となる取組例

花き	大葉・わさび
<input type="checkbox"/> フラワーネット張りの調整 <input type="checkbox"/> 施肥（追肥・葉面散布） <input type="checkbox"/> 防除 <input type="checkbox"/> 芽かき・摘花・整枝 <input type="checkbox"/> 選別・荷造り <input type="checkbox"/> 出荷調整（冷蔵貯蔵施設等を利用した長期保管による出荷量調整）等	<input type="checkbox"/> 施肥（追肥・葉面散布） <input type="checkbox"/> 防除 <input type="checkbox"/> 摘葉 <input type="checkbox"/> 灌水管理 <input type="checkbox"/> 遮光管理 <input type="checkbox"/> 選別・調製 <input type="checkbox"/> 出荷調整（冷蔵貯蔵施設等を利用した出荷量調整）等
果樹	茶
<input type="checkbox"/> 施肥（追肥・葉面散布） <input type="checkbox"/> 防除 <input type="checkbox"/> 摘果・摘粒 <input type="checkbox"/> 灌水管理 <input type="checkbox"/> 植調剤の適期処理 <input type="checkbox"/> 選別・荷造り <input type="checkbox"/> 出荷調整（冷蔵貯蔵施設等を利用した長期保管による出荷量調整）等	<input type="checkbox"/> 被覆 <input type="checkbox"/> 化粧ならし・遅れ芽除去 <input type="checkbox"/> 手摘み <input type="checkbox"/> 生葉の格付け・コンテナによる分別 <input type="checkbox"/> 風力選別機による木茎の除去 <input type="checkbox"/> 仕上げ機による粉の除去 等

⑨同一の取組に対して、他の事業（経営所得安定対策等）との併用は不可。

### 本事業に関する問い合わせ先

担当部署	TEL	FAX	E-Mail
草津市農業再生協議会事務局 （草津市農林水産課内）	077-561-2347	077-561-2486	norin@city.kusatsu.lg.jp